

解決率85%超!「足立区モデル」

庁内丸ごと「おせっかい行政」で連携 粘り強く関係性構築、目指すは生活再建

「家の外までごみで溢れかえっている」「異臭がして困る」「火事になったらどうしよう」。住民の生活に大きな不安をもたらすのがいわゆる「ごみ屋敷問題」だ。気になっても誰が対応すればいいのか、そもそもどこに相談していいのか分からないといった状況に対し、東京都足立区は全国で初めて、条例を制定し庁内一丸となって対策に取り組んでいる。粘り強く信頼関係を構築し、その人の生活再建を重視した「おせっかい行政」で、解決率は85%超を誇っている。

取材協力 ▶ 志田野 隆史 さん ● 足立区環境部生活環境保全課長

小野田 嗣也 さん ● 足立区環境部生活環境保全課 ごみ屋敷対策係長

荒井 陽貴 さん ● 足立区環境部生活環境保全課

長手 裕子 さん ● 足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター 梅島・島根地域課

阿部 耕平 さん ● 足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター 梅島・島根地域課

条例制定で民有地へ介入可能に

『ごみ屋敷 樹木の越境 雑草の繁茂
ご近所で気になるお宅を見つけたら 足立区生活環境保全課ごみ屋敷対策係へ!』

これは足立区が作成したチラシの文言だ。「ごみ屋敷」を堂々と募集している自治体。しかもチラシなんて初めて目にした。

「困っているけれど、どこに相談すればいいのか分からない。一般住民はもとより、ケアマネジャーなどケア現場からもそんな声が多く寄せられていました。区役所には誰でもごみ屋敷について相談できる部署があることを周知徹底するために作成したのです」

そう話すのは足立区環境部生活環境保全課の課長、志田野隆史さんだ。まさに、ごみ屋敷の募集元の部署である。聞けばこのチラシは区内施設の掲示板を始め、町会・自治会の掲示板に掲示したり、地域包括支援センターの研修会で受講者に配られるなど、至るところで住民の目に触れるようにしているという。

足立区がごみ屋敷対策に乗り出したのは、10年ほど前。きっかけは2007年に近藤やよい区長（現区長）が就任した



「ごみ屋敷」を募集する足立区の特製チラシはインパクト大。誰からの相談も受け付ける。

こと。当時、環境美化や治安に課題を抱えていたなかで、近藤区長はニューヨーク市の「ブロークン・ウィンドウズ（割れ窓）理論」を参考に、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を展開した。まちをきれいにすることで犯罪を抑止していこうというねらいである。そのときに重点課題となったのが「ごみ屋敷」「不法投棄」「老朽危険家屋」「空き家の管理」など。プロジェクトをつくり解決策を模索していくなかで、とりわけごみ屋敷問題は、景観だけでなく悪臭や害虫による被害、放火や不法投棄のリスクなど住民の生活環境を脅か